

(4) 災害に関する近況報告等

a) 三宅島噴火災害について

火山活動の状況

- ・ 平成 12 年 6 月 26 日から火山活動が活発化、8 月 10, 18, 29 日に大規模な噴火。
- ・ 平成 12 年 9 月中旬より火山ガスの放出が大量に始まり (二酸化硫黄最大時約 8 万トン / 日を観測) 現在も 5 千 ~ 2 万トン / 日の二酸化硫黄が放出。

島民の避難生活の状況

- ・ 平成 12 年 9 月 2 日に全島民 (3, 855 人) を対象として島外避難指示発令。現在も、無償提供されている都営住宅等での避難生活が継続。
- ・ 昨年 9 月から本年 3 月までに、全島民を対象とした原則一世帯当たり 1 名の一時帰宅が一巡 (別荘等所有者を含め約 1, 800 名が一時帰宅) 。
- ・ 本年 4 月より、島内における住宅等個人資産の保全・修繕、財産の持ち出し希望の島民を対象とし、希望日の一時帰宅を週 1 回程度の頻度で実施中。

最近の三宅島噴火災害への対応状況

- ・ 火山ガス等に対する安全対策を施したクリーンハウスを整備し、昨年 7 月より防災関係者や作業員等が島内に夜間滞在し、集中的に泥流対策等を推進。
- ・ 学識経験者や三宅村職員等で構成される「三宅村復興計画策定委員会」を本年 1 月に設置し、今秋を目途に復興基本計画を策定中。
- ・ 住民の避難生活の実態を詳細に把握するため、全世帯を対象としたアンケート調査を行い、昨年 12 月に調査結果を公表 (約 9 割が帰島を希望。また約 3 割が暮らし向きが苦しい・非常に苦しいと回答) 。さらに、50 歳以上の世帯主の世帯を対象に訪問調査を実施。



人家の被害拡大を防止するための泥流対策

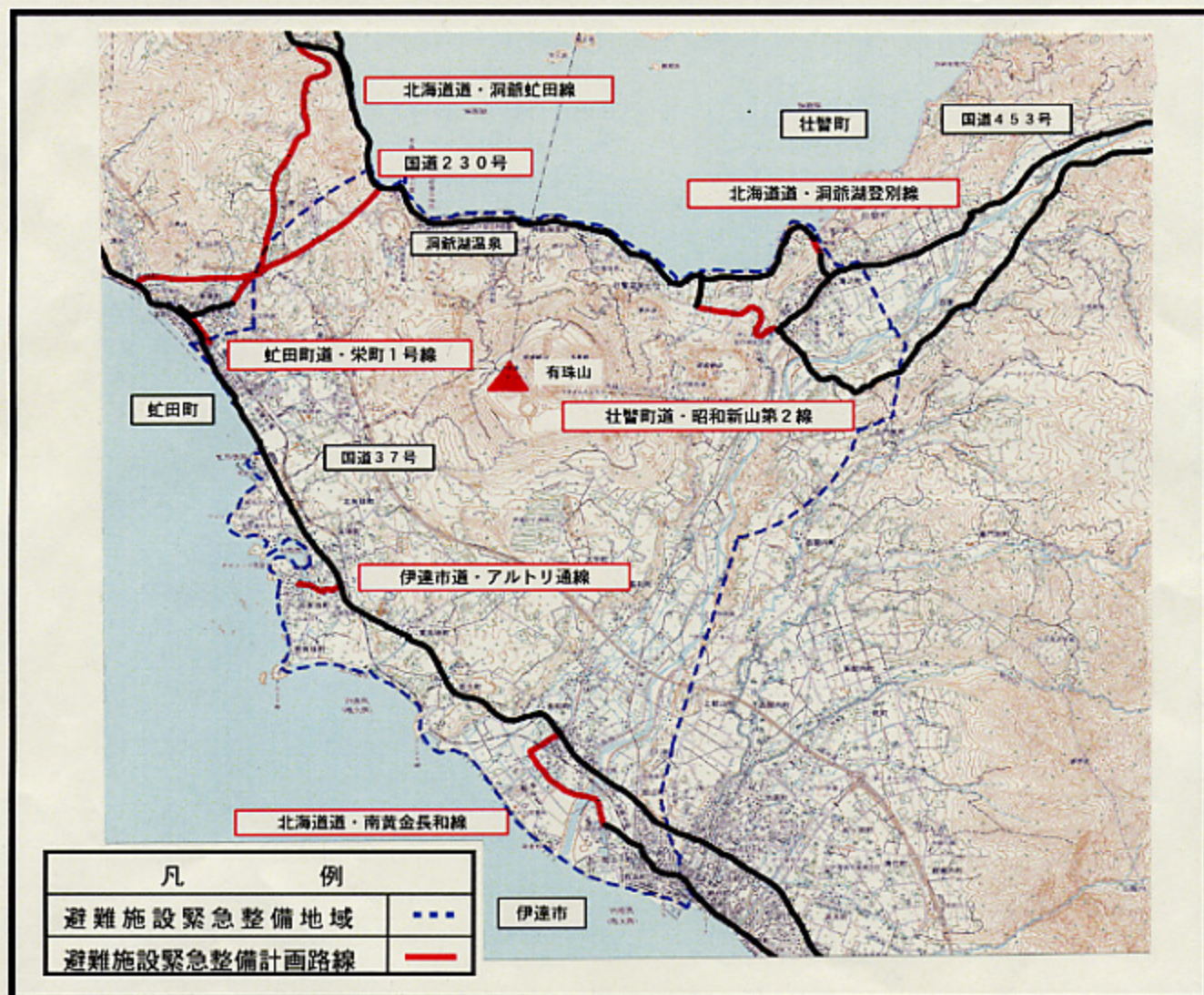
b) 有珠山に係る避難施設緊急整備計画の策定の報告

- 平成13年12月18日 中央防災会議を開催し
避難施設緊急整備地域(案)を了承
12月26日 避難施設緊急整備地域の指定
平成14年 3月29日 北海道知事から内閣総理大臣に対し
避難施設緊急整備計画(案)の協議の申し出
4月18日 内閣総理大臣が北海道知事に対し同意

今後、避難施設緊急整備計画に基づき、住民の円滑な避難を確保するための道路整備を推進。

- ①国道230号、②北海道道南黄金長和線、③伊達市道アルトリ通線、
④北海道道洞爺虻田線、⑤虻田町道栄町1号線、⑥北海道道洞爺湖登別線、
⑦壮瞥町道昭和新山第2線 計 7路線

【避難施設緊急整備計画路線】



C) 平成13年度の主な災害発生状況について

1 台風・大雨

台風第11号(8月20日から22日まで)

- ・ 死者6名、負傷者29名、住家の半壊及び一部損壊160棟、床上浸水299棟、床下浸水894棟

台風第15号(9月8日から12日まで)

- ・ 死者行方不明者8名、負傷者51名、住家の全半壊及び一部損壊300棟、床上浸水183棟、床下浸水1,202棟

台風第16号(9月6日から13日まで)

- ・ 死者行方不明者2名、負傷者9名、住家の全半壊及び一部損壊261棟、床上浸水814棟、床下浸水534棟

9月2日から7日にかけての豪雨

- ・ 負傷者8名、住家の全半壊及び一部損壊306棟、床上浸水272棟、床下浸水906棟

台風についてはそれぞれ局地激甚災害、9月2日から7日にかけての豪雨については激甚災害及び局地激甚災害の指定

2 新宿区歌舞伎町ビル火災(9月1日)

死者44名、負傷者3名

関係省庁による「小規模雑居ビル防火安全対策連絡協議会」を開催

消防審議会の答申を踏まえ、消防法令違反等の是正や防火管理の徹底を図ること等を目的とする消防法の一部を改正する法律が今国会で可決成立

3 林野火災

平成 13 年の林野火災発生状況は、3,015 件であり、前年に比べて 210 件（7.5%）増加。

平成 14 年において、消防庁に報告された焼損面積 10ヘクタール以上又は空中消火のためにヘリコプターの出動を行った林野火災は、4月17日現在 86 件発生しており、昨年同期に比べて 13 件（17.8%）の増加

最近の主な林野火災

- ・ 兵庫県宝塚市における林野火災（3月19日出火）
241 世帯に避難勧告（うち、61 世帯は避難指示）、
建物 1 棟全焼
- ・ 長野県松本市における林野火災（3月21日出火）
32 世帯に避難勧告、建物 6 棟全焼
- ・ 岐阜県岐阜市及び各務原市における林野火災（4月5日出火）
1,063 世帯に避難勧告、消防団員 1 名軽傷、建物
1 棟全焼、6 戸停電

発生に対しては、ヘリコプターの積極的な活用と広域応援による早期大量投入の実施

消防庁・林野庁を中心とした関係機関により、発生メカニズムの分析と対策の検討等を行うための研究会を設置することとしている。

4 危険物等関係施設火災

宮城県延岡市における化学工場火災（3月12日）

- ・ 自動車用タイヤ材料製造工場の 1 階から出火し、約 1 万 5 千平方メートルを焼損（3,729 世帯に避難勧告）
 - ・ 工場で貯蔵等されていた危険物、指定可燃物及び放射性物質（コバルト 60）を利用した計測器の損傷等なし
- 北海道苫小牧地区特別防災区域における製油所火災（4月15日）
- ・ 重油脱硫装置付近から出火し、約 10 時間後に鎮火（人的被害なし）
 - ・ 火災原因調査・火災損害調査中

e) 「阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター」の整備

- ・ 4月 21日 開館記念式典
- ・ 4月 27日 一般公開開始



事業主体：兵庫県	
施設整備事業	施設運営事業
総事業費 約60億円 (国庫1/2補助) 平成11年度第2次補正予算 約30億円	年間運営費 約5億円 (国庫1/2補助) 平成14年度予算 約251百万円
施設の概要 場所： 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目 (神戸東部新都心地区「HAT神戸」) 規模：鉄骨造 地下1階、地上7階	機能の概要 大震災の資料収集及び展示 地震防災に関する知識の普及・啓発 防災に関する総合的・実践的な能力を有する 人材の育成 自治体等の防災担当職員への研修



会長専決事項の処理について（報告）

平成13年12月18日以降において、中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告して承認を求めらる。

平成14年4月23日

中央防災会議会長 小泉 純一郎

記

運営要領第5

件 名	年 月 日	事 項
融雪出水期における防災態勢の強化について	H14.3.19	中央防災会議会長通達「融雪出水期における防災態勢の強化について」を各指定行政機関、各都道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小 計	1 件
地域防災計画の修正	H14.2.27	岩手県
	H14.3.14	栃木県、島根県
	H14.3.26	北海道、静岡県
	H14.4.16	福井県、大阪府、鳥取県
	小 計	8 件
激甚災害の指定	H14.3.15	平成十三年における特定地域に係る激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	小 計	1 件
合計		10 件